

平成 24 年 1 月 16 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項に基づき、平成 23 年 11 月 30 日付けで三菱地所株式会社、住友信託銀行株式会社、株式会社三菱東京 UFJ 銀行から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

(内容等については別紙参照)

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：中橋、本田

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 24 年 1 月 16 日
2. 認定事業者の名称 三菱地所株式会社  
住友信託銀行株式会社  
株式会社三菱東京 UFJ 銀行
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 丸の内 1 - 4 計画

## 4. 都市再生事業の目的

既存ビル3棟を大型街区として機能更新を図ることにより、東京駅前周辺の活気と賑わいを丸の内・大手町地区全域に拡げることがを目的とする。また、東京駅から新丸ビルを經由して大手町駅へと繋がる新たな歩行者ネットワークを構築し、地域全体における魅力ある都市空間の形成に貢献することを目的とする。

5. 事業施行期間 平成 21 年 9 月 17 日  
～ 平成 24 年 1 月 19 日

## 6. 事業区域

- (1) 位置 東京都千代田区丸の内一丁目  
2-1、2-2、2-3、2-4、2-5
- (2) 面積 約 11,600 m<sup>2</sup>



## 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

## (1) 建築物の建築面積等

階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
地上27階 地下4階	約6,370m <sup>2</sup>	約139,730m <sup>2</sup>	約8,033m <sup>2</sup>	1,739%	79%

## (2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 地上：鉄骨造 地下：鉄骨鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）
- ・ 設備 電気設備、空調設備、給排水衛生設備、ガス設備、換気設備、消火設備、排煙設備、避雷針設備、昇降機設備
- ・ 用途 事務所、店舗、保育所、駐車場

## (3) 公共施設の種類・規模等

- ・ 道路 2,192 m<sup>2</sup>

## 8. 事業経緯

- 平成 21 年 9 月 17 日 工事開始
- 平成 24 年 1 月 19 日 工事完了

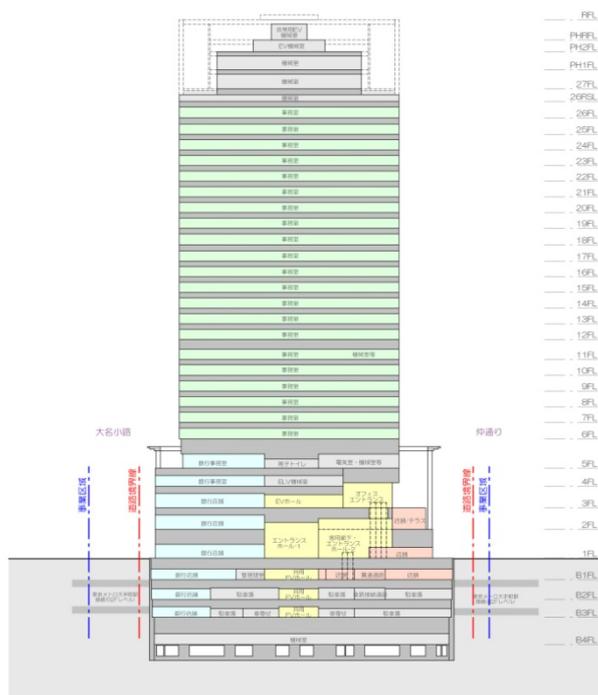
■ 事業スケジュール

平成 21 年度				平成 22 年度				平成 23 年度			
6	9	12	3	6	9	12	3	6	9	12	3
					建	設	工				
	←										→

■ 外観イメージ



■ 概要図



■ 周辺状況

